

## 児童生徒影響レベルの具体例

レベル	内 容	症状の程度 [受診状況]	給食に係わる事例	給食以外に係わる事例	
ヒヤリハット事例	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤った行為が発生したが、児童生徒には実施されなかった場合 (仮に実施されたとすれば、何らかの被害が予想された)</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤った除去食であったが、児童生徒に配膳される前に気付いた。</li> <li>事前に業者から取り寄せた原材料表示と納入されたものの原材料表示が異なっていた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理実習で、アレルギー除去の食品を発注したが、業者の間違いで、違う食品が届いた。</li> </ul>
	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤った行為を児童生徒に実施したが、結果として児童生徒に影響を及ぼすには至らなかった場合 (症状なし)</li> </ul>	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当がアレルギー除去についての指示を忘れたため、児童生徒がアレルギー食品が入った給食を一口喫食したが、症状はなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小麦粘土で工作を始めたところ、小麦アレルギーのある児童が原材料名に気づき、別室で学習した。</li> </ul>
アレルギー発症事例	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状を発症したが、医療機関受診には至らなかった場合 (症状あり、受診なし)</li> </ul>	軽微 [なし]	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで家庭で食べたことがなかったピワを給食で初めて食べたところ、アレルギー症状を発症したが、しばらく経過観察をしていたら、おさまった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遠足で、友達からあめをもらって食べたところ、のどがかゆくなり、しばらくするとおさまった。牛乳入りのあめが原因であった。</li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、外来受診に至った場合</li> </ul>	軽度 [外来]	<ul style="list-style-type: none"> <li>魚肉ソーセージを食べた10分後に嘔吐とじんましんを発症し、救急車で搬送した。除去が必要な原材料名が、献立表に記載されていなかったことが原因であった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理実習で、りんごを食べた後から、全身じんましんとなり、受診をした。除去が必要な卵を切った包丁をしっかりと洗わずに、りんごを切ったことが原因だと考えられた。</li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、入院に至った場合</li> <li>学校の管理下で、アドレナリン自己注射薬を使用した場合</li> </ul>	中・高度 [入院]	<ul style="list-style-type: none"> <li>その日は代替食を持参することになっていたが、児童が持ってくることを忘れた。担任も見落とし、児童が配膳された給食を喫食したため、アナフィラキシーショックとなり、エピペンを使用するとともに、救急車で搬送した。2日間の入院治療で回復した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昼休みに、バスケットボールをしていたら、突然、全身にじんましんと呼吸器症状が出現したため、救急車で搬送し、入院治療となった。今まで、エビに対するアレルギーはなかったが、摂取後の運動が原因で、食物依存性運動誘発アナフィラキシーを発症したと考えられた。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の管理下で、アレルギーと考えられる症状により、重大な永続的障害が発生した可能性がある場合、又は死因となった可能性がある場合</li> </ul>	高度・死亡	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任が不在だったため、給食指導を行った副担任が、除去食対応の児童に、誤って除去食ではないおかわりを許可した。食べ終えた直後にアナフィラキシーショックとなり、死亡した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修学旅行の班活動中、そばまんじゅうを食べたところ、直後から呼吸困難となり、死亡した。形状から、そばが入っていることに、本人は気づかなかった。</li> </ul>	

「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」(平成28年2月三重県教育委員会より)